

V

子ども支援

子ども支援のあり方を考える

子ども支援研究グループ

<研究員>

桃山台小学校	教諭	越後 よしみ
西山田小学校	教諭	楫野 良子
竹見台中学校	教諭	栗林 秀明
片山小学校	教諭	富永 知恵
片山中学校	養護教諭	濱田 由実子
竹見台中学校	指導教諭	森崎 明
第五中学校	教諭	山本 直登

目 次

1. はじめに 1
2. 研究目的と概要 1

1. はじめに

近年、さまざまな課題が学校を取り巻いています。また、それに加えて子どもの質や家庭・家族のありかたの変容、経験の浅い教員の増加、保護者からの期待や要望、社会からの学校教育に対する厳しい視線などもあり、日々の対応に苦慮している学校も多いのではないのでしょうか。

一昔前なら一人で難題をどんどん解決していく教員が「力のある先生」とされたのかもしれませんが、今、これほど課題が多岐に渡って、深刻化している中、学校で重要とされるのは情報を集約・共有し、チームで対応を考えて課題を乗り越えていく「学校力」です。

チームで対応を考えるとはいっても、学校の中だけで抱え込んで何とかしようとしている間に事態が深刻化してしまい、「早い時期に適切な手立てを打てていれば…」と後から思うケースも少なくありません。

このような学校の課題解決のために、学校外のさまざまなところからの支援の仕組みが数多くあります。今や、課題は学校だけで解決するものではなく、外部支援と適切に連携し、効果的に活用できる校内体制を構築して課題を解決していく学校づくりが求められています。

子ども支援研究グループは、学校を取り巻く課題を整理し、それらを解決するためにどんな外部支援があるのかを研究し、研究成果を学校に返していくために今年度より新規グループとして研究をスタートしました。

2. 研究目的と概要

(1) 研究目的

子ども支援研究グループでは、学校を取り巻くさまざまな課題を解決のための外部支援にはどんなものがあり、それらの活用法や効果的に活用するためにはどんな校内体制を構築していたらよいかを研究することを目的とし、研究テーマを「子ども支援のあり方を考える」としました。

ここでいう「課題」ですが、学校は学習活動を中心に据えていますので、当然、学力向上という大きな課題があります。しかし、学力向上の面からの学習課題は多方面で研究されていることもあり、ここでは「課題」から除きました。

研究員の構成ですが「学校」と一口に言っても、小学校、中学校では仕組みがずいぶん違うところもありますし、校内での担当によっても違ってきます。そこで研究員を小学校・中学校の教職員で構成し、校内担当も学級担任、養護教諭、教科担任、分掌も特別支援教育、生徒指導、教育相談担当と多方面からの見方ができるようにしました。

研究の結果として得た「支援活用の手立て」については、現場の多くの教職員が活用できるような形でフィードバックしたいと考えています。

(2) 研究の方向性

まず、それぞれが考える研究の方向を一致させるために「学校が現在、直面している課題」を出し合ってみました。そこで出てきたのが、

- ・ 子どもの心理・情緒的な課題
- ・ 不登校
- ・ 発達面の課題
- ・ 問題行動
- ・ 保護者対応

- ・ 授業規律 ・ 虐待 ・ 家庭の経済的な問題 ・ 担任の抱え込み（SOSを出しにくい、課題と認識する意識が低い等）

でした。そしてこれらを出し合う中で、浮き彫りになってきたのがあらゆる面における小学校と中学校の違いです。

小学校は、学級担任が一日の大半を受け持ちの学級の児童とともに過ごすので、密着度も高く「担任が児童を深く見る」というスタイルが定着しています。一方、中学校は教科担任制をとっているため、1つのクラスにたくさんの教員がかかわることとなり「多数の目で生徒を見る」というスタイルが定着しています。

また、問題行動などへの対応でも小学校では基本的に学級担任が一貫してかかわるのに対して、中学校は学年→生徒指導という流れで対応します。会議で研究員が意見を出し合う中で、初めて知る小→中の違いに驚くことも多々ありました。そこで納得したことは、小学校、中学校どちらのやり方が良いとか悪いという問題ではなく、小学校のきめ細かさと中学校のシステムティックな部分を併せ持てたら、課題解決能力の高い学校になるだろうということでした。

(3) 研究テーマの設定と活動方針

上記のような話し合いを経て、研究グループとして取り上げるテーマを以下のように設定しました。

- ① 不登校 ② 虐待 ③ 発達 ④ 情緒・心理 ⑤ 問題行動
- ⑥ 家庭連携（保護者対応） ⑦ 校内課題に関する会議の持ち方

グループではこれらのテーマについて調べていきますが、冊子・パンフレットやホームページからの情報だけではわからないこともあるので、できるだけ当該部署に出向いたり、担当者を招いたりして直接話を聞こうという方針になりました。

(4) 平成23年度 研究概要

平成23年度におこなった活動を以下に簡単に紹介します。

[不登校]

最初に「不登校」をテーマに活動しました。不登校はその原因も背景もさまざま、どの学校においても大きな課題のひとつです。不登校児童生徒にかかわる外部サポートとして「光の森」「学びの森」「ぷらっとるーむ吹田」について、研究しました。

<適応指導教室「光の森」「学びの森」>

適応指導教室(以下、「適指」)は入室方法が変わり、担任だけがつながるというイメージではなく教育相談会・生徒指導委員会で話し合い、学校全体で取り組んでもらう形になっています。

不登校の場合、休み始めはこもってしまったり、食欲がない等、本人のエネルギーはかなり下がってしまっています。周りからの働きかけが一段落して初めて本人がゆっくりし、エネルギーの充電ができます。家で暇そうにしていたり、外に出たいという要求が出てきたときに適指にいけるタイミングで、全否定の時期にはなかなか適指にはいきません。適指に勧めるタイミングは難しいので、心理の専門家のアドバイスが有効です。

適指に来る子ども達は自分の居場所がないことに落ち込むケースが多いです。チャレンジ登校した時に席がない、名前がない、また届けられたプリントに足跡があるというような時に落ち込んでしまいます。「学校に絶対行かない」と言っている子ども、学校に行ったときには自分の席を確認し、自分の席があるとうれしそうにしている、それが次のステップにつながっていきます。担任の先生は遠慮する必要はないので積極的に足を運んで欲しいと思います。学校とつ

ながるようになってから子どもが学校とつながる頻度が増えたという例もあります。適指の目的は学校復帰ですが、復帰といっても完全復帰、部分復帰といろいろな形があります。苦勞する子のほうが高校に入ってからすんなりいくケースもあり、表面的に戻れる子の方が根深いこともあります。

<ぷらっとる一む吹田>

生徒が不登校状態、ひきこもり状態のまま中学校を卒業するときには、この後、どんなところとつながれるのだろうか、社会的な自立を支援する手だてがあるのだろうかという不安を持ったまま送り出すことになります。

H23年春 山田駅前にオープンした吹田市の施設「子育て青少年拠点 夢つながり未来館」の2階にある「ぷらっとる一む吹田」という相談室は、ひきこもり、ニート、不登校など、社会とのつながりが少なくなっている主に、15～30歳の青少年及びその家族を対象に、青少年の自立（社会参画）支援を目的としているということで訪問してみました。相談には臨床心理士などの専門職があたっていますが、内容は個別面談だけではなく、個人またはグループによる活動などを通して、人・社会とかかわる力を育む取り組みや、本人だけではなくて家族支援としての交流会・学習会も実施しているそうです。それぞれの状態に合ったプログラムを利用する中で、自立へのエネルギーをたくわえ、就職、復学、資格取得など、それぞれの自立（社会参画）のステップに進むための支援を行っているとのことでした。

訪問した当日は試験前ということもあって、たくさんの中高生がロビーに集って勉強したり、談笑していました。こういう利用しやすい雰囲気の中で、ちょっと相談したいことがあったら寄っていきこうかなという気軽さをめざしているそうです。ただ、引きこもっていて外には出にくい人、家からは遠いのでちょっと…という人にどう利用してもらおうかが課題であるとのことでした。不登校の人に対する義務教育卒業後の受け皿があるということは、画期的なことで、利用が高まればと思います。

[虐待]

近年、増加の一步を辿るのが「虐待」です。H22年度の府下の全虐待相談件数は279件で、もっとも多いのが「身体的虐待」、ついで「心理的虐待」「ネグレクト」と続きます。

虐待こそが外部連携なくしては解決できない課題で、対応の仕組みを理解した適切な連携が早期解決につながります。平成23年度は市町村窓口となる、こども政策室を訪問しました。

<こども政策室>

こども政策室は、①虐待の通告窓口 ②児童虐待防止ネットワーク会議の事務局 ③児童家庭相談 ④予防啓発の役目を担っています。虐待通告窓口ということで通告が上がれば学校と連携する機会も多くあるわけですが、その際に大事なことは情報の収集とのこと、エピソードの記録や傷があるときはその程度や部位の記録（スケッチでも良い）があると重要な資料になるとのことでした。学校の場合、いろいろな先生が断片的に情報を持っていることも多いので、情報は必ずどこかに集約・共有すること、「〇〇先生以外は対応できない」ではなく、組織で対応できる体制を作ることが必要です。また、虐待をしてしまう保護者に対しては警告と支援がセットであり、通告がゴールではなく、児童家庭相談において虐待をしない子育てができるような、子ども理解のあり方と育児、しつけ、家庭教育に関する知識や技術を伝えることも大事であるということでした。